

承認第4号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成29年5月17日 提出

門真市長 宮本 一孝

記

平成28年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第8号）について

専決第4号

平成28年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第8号)
について

平成28年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第8号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

記

平成28年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第8号)

平成28年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入予算の総額22,491,045千円の範囲内で更正し、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

平成29年3月31日 専決

門真市長 宮本 一孝

第1表 歳入予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9	繰入金	1,798,010	335,000	2,133,010
	1 一般会計繰入金	1,798,010	335,000	2,133,010
10	諸収入	1,717,335	△335,000	1,382,335
	3 雑入	1,713,742	△335,000	1,378,742
	歳入合計	22,491,045	0	22,491,045

2 歳 入

9 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 1,798,010	千円 335,000	千円 2,133,010
計	1,798,010	335,000	2,133,010

10 款 諸収入

3 項 雑入

6 雑入	1,685,418	△335,000	1,350,418
計	1,713,742	△335,000	1,378,742

節		金額	説明
区分	金額		
8 保険事業特別 対策繰入金	千円 140,000	保険事業特別対策繰入金	千円
9 保険事業特別 対策繰入金（ 累積赤字解消 分）	195,000	保険事業特別対策繰入金（累積赤字解消分）	

1 雑入	△335,000	減額分	

国民健康保険事業特別会計